

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議事務局
(南丹市企画政策部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議（平成30年5月2日開催）議事録

1. 招集年月日 平成30年4月16日（月）
2. 開催年月日 平成30年5月2日（水）午後2時00分～午後3時30分
3. 開催場所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 20名
 - (2) 出席者数 19名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の概要及び議事別の議事事項

司会	お待たせいたしました。本日、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、只今より、南丹市地域公共交通会議を開催します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、委嘱状の交付のために西村市長が出席しておりますので、冒頭にご挨拶をいただきます。
市長	（冒頭挨拶） 本日はお足元の悪い中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。私、4月30日から新しい市長として就任させていただき、新米で至らぬ点多々あるかと思いますが充分ご指摘いただき、頑張っまいると思っておりますのでよろしくお願いいたします。公共交通の関係については、地域の色々な方のお話を聞かせていただきますと、特に年配の方が、通院や買い物のための交通の確保など、真っ先に要望をいただくのが公共交通の問題でございます。この会議については、長年にわたって南丹市の交通対策、特にバス路線や公共交通の取組、仕組みについて一生懸命お考えいただき、お支えいただいた大切な団体であると思っておりますし、本日ご出席いただいた方のお顔ぶれを見ておりますと、重要な、必要な立場をお持ちの皆さまばかりがお集まりいただいているという事で、大変感謝を申し上げ、心強くも思っております。市営バス、または委託バスそれから民間バス、あるいは福祉関係のバスもございますし、通学バスもございます。いろんな手段を講じながら、少しでも、市民の皆さんがすべて満足するというわけにはいきませんが、便利になって良くなった、助かったと言われるような交通体系・交通の仕組みを作っていただくために引き続き皆さまに、大変ご無理を申しますが、ご尽力を賜ります様切に

	<p>お願いを申し上げます、誠に意を尽くしませんがごあいさつに代えさせていただきます。どうぞみなさんよろしく申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。次に、今回新たに委員となられました皆様の紹介をさせていただきます。</p> <p>人事異動等により交代となられた方をご紹介します。</p> <p>南丹市議会 総務常任委員会 委員 山下秋則委員です。</p> <p>南丹市女性会 委員 松本則子委員です。</p> <p>南丹市老人クラブ連合会 副会長 小林 清亮委員です。</p> <p>近畿運輸局 京都運輸支局 首席運輸企画専門官 岩崎 靖彦委員です。</p> <p>以上の皆様を代表して、松本委員に委嘱状の交付をさせていただきますので、前へお進みください。西村市長より交付願います。</p>
市長	<p>(松本委員に委嘱状交付)</p>
司会	<p>ありがとうございました。他の3人の委員の皆様には、失礼ではございますが、机の上に委嘱状を置いておりますのでご了承ください。それでは、松尾会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>本日は地域公共交通会議を開催しましたところ、ご多用にもかかわらずご参集を賜り、ありがとうございます。ただいま、西村市長からご挨拶を賜りありがとうございました。広大な市域をかかえる南丹市は地域間格差もあり、地域に合ったより利便性の高い交通体系が求められておりますが、スクール混乗などで、大型バスを日中に空で走らせることにもつながっております。福祉有償など、全ての交通体系を含め考え直す必要がありますので、市長に置かれましては行政手腕を発揮していただき、市民の皆さまが使い勝手の良い、利便性の高い交通体系を整備していただきますようお願い申し上げます。平成29年度からバス交通活性化事業を取り入れ、パターンダイヤの導入やエリア料金制など、新しいシステムを入れました。しかし、市民の皆さまから頂いている基本となる部分が手付けられておりません。今も言いましたように、市長に置かれましては就任直後でありますけれども市民のニーズに合った交通体系の構築に向けたバス交通活性化事業となりますようにここでお願いをしておきたいと思えます。4月に改正致しましたバスダイヤにつきましては前回ご協議いただきましたけれども、私の不手際から十分に議案を確認することなくご提案をし、可決をしていただきました。バスダイヤを施行する中で重要な部分で見過ごしたことが原因で、このようなことが起こったというふうに思っております。会長として十分に議案を精査して、皆さまに提案すべき議案でありましたが、一部大きなところでミスがございまして、この点につきましては後ほど議案の中でまたご審議いただきたいと考えております。公共交通に関わっては、事務職員も含め、関係者は自らが移動できる</p>

	<p>い市民の皆さん、交通手段を持たない市民の皆さんの移動手段を確保するという貴重な使命を担っているという事を自覚していただいて、十分に運行を含めて、担っていただきたいという風に考えております。特に今回の改正に伴いまして、市民の皆さまから頂いている声の中に、乗務員として当然するべきパスの確認や、またお客様から挨拶をいただいても、全く知らないふりをする乗務員の方もいらっしゃるという風に聞いております。こういったことも含めて、市民の目線に立った運行ができるような事に取り組んでいただきたいと考えております。最後に厳しいことを指摘しましたが、本日の会議、最後までよろしくお願ひいたします。ご苦労様でした。</p>
司会	<p>ありがとうございました。西村市長はこの後公務がありますので、ここで退席されます。それでは、南丹市地域公共交通会議条例第6条第1項に基づき、会長に議事の進行をお願いします。</p>
会長	<p>はじめに、出席委員数の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>南丹市地域公共交通会議の現在の委員数20名に対し出席委員数は19名でありますので条例第6条第2項の規定により本会議が成立していることを報告します。</p>
会長	<p>それでは、協議に入ります。 「南丹市内のバス交通について」事務局の報告を求めます。</p>
事務局	<p>(資料に基づき事務局から説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から報告がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。ご意見がないようですので、次に、「平成29年度バス交通活性化事業について」事務局の報告を求めます。</p>
事務局	<p>(資料に基づき事務局から説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から報告がありましたが、続きまして、京都大学大学院工学研究科から、調査結果等について報告を求めます。</p>
京都大学	<p>(資料に基づき京都大学から報告)</p>
会長	<p>ただ今報告がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。 特に無いようでしたら、私の方から一点だけ、お願ひと言いますか、提案がございます。今も、先生の方からバス事業はサービスであるご提案ございましたが、特に今回の4月の改正以降、今までは私のところにお声は入らなかったのですが、乗客、バスを利用される方は自分で免許を持っていない、自家用車に乗れないという人がおられるにもかかわらず、乗務員の乗客に対する対応に違和感を感じるというようなご意見がございました。色々なご意見がある中で、特に今、お願ひをしたいのですけれども、先ほども申しあげましたが、前回の会議で提案させていただきましたバス路線、特に美山、</p>

	<p>五ヶ荘線で午前中の便が4便あったものが、全部カットされて、いわゆる下佐々江から上佐々江に入らなくなったというダイヤになっております。私も軽微なダイヤの改正ですよという報告で、十分に内容を確認せずに、提案してくださいという事で、了解しましたので、大変、私の不注意ではあるのですが、住民の皆さまから、何とか一部見直しをしてくれないかという事がございました。軽微な時間の変更という範囲であれば、もう少し様子を見て下さいという事になるのですが、午前中に4便あったものが4便ともカットされたという事は、やはり住民の皆さまにとっては大変ご不便をかけております。また、担当者が利用されている皆様に調査に行ったようではありますが、改正後の内容で利用しますという声を頂いた、という報告もありましたけれども、私は色々な施策の中で、行政が出したのに対して市民の皆さんが直接不足を言う、早く改正してくれ等の意見は非常に出しにくい。これは子育てに関する事など色々な施策でも直接意見をいう事はなかなかできなくて、どうしても私のほうが何とかしてほしいという声を聞きます。五ヶ荘線のダイヤを見てもらいますと4ページの右側のページ、中ほどに上佐々江、下佐々江にダイヤが書いていない区間が4つございます。この部分に、市民の皆さんから疑問が発生しております。この中の1便に、何とか皆さまの同意が得られるのであれば、本日、内容を修正させていただいた議案を提出させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	すみません、若干説明をさせていただいてもよろしいでしょうか？
会長	いや、いいです。結構です。事務局からの説明はいりません。今、私の方から説明させていただきました。質問がありましたら、私の方がお答えいたします。
委員	その4本の便が、廃止というか、なくなった経過を知りたいのですが。
会長	それであれば、その4便が廃止になった分にも、事務局の方からお願いします。
事務局	<p>説明させていただきます。上佐々江地域の午前中の便については、時刻表の3ページ、4ページをご覧ください。中佐々江、北谷口間が午前中2本のみになったわけですが、先ほど説明しておりますように五ヶ荘線と美山園部線を統合したことによりまして、全てを上佐々江経由としますと、ご利用の実態から考えて、乗られないことも多いということで、検討をさせていただきました。この午前中の便、日吉駅を 9:10,10:10,11:10 発の便については、観光利用がかなり多いものでして、それをすべて上佐々江経由としてしまいますと、3、40人というかなりの数の乗車をいただく中で、10分以上遠回りをしてしまう、というようなことがございます。また、ご利用実態を見ますと、11時の便に二週間に一回程度、ご利用いただく女性のお客様がおりますが、その方が四ツ谷の診療所の方に行かれるという事で、行きは10時の便で行っていただいて、帰りは12時の便で帰っていただくというふうな、1時間ずらしていただければ対応が可能だという事もござい</p>

	て、それでこのような案とさせていただいたところです。
会長	今事務局の方から説明がございましたが、いわゆる市民の生活のためにある公共交通機関であります、観光客が多いので10分の迂回をするのが難しい、観光を優先にしたという説明であったと思いますが、やはり、色々な市民の皆さんにお伺いしたところ、やはり、その考え方は理解できるが全てカットすることは無いと思います。わずかに片道5分を回るだけで、そのまわるといのが路線であるかどうかという部分は別として、何とかしてほしいという声があった。皆さんの同意がいただけるのであれば、1便のみ、直接上佐々江経由で美山に入るものに変更をさせていただきたいというふうに考えています。具体的な時間などについては、本日お示しはできませんので、みなさんの方でその分について一部変更してもいいという同意をいただきましたなら、文章に載せて、手元にお送りさせていただきたいと考えております。今考えておりますのは、鍼灸大学前を10時に出発する便が後への影響が少ない。本来は11時に鍼灸大学前を出る便の希望が出ておりましたが、他の路線に引き継ぐ時間帯の全てを調整しないといけないということなので、この便のみとしたいです。今後、次のダイヤ改正につきましては、市民の皆さまの声を十分に反映したダイヤに、また考え直させていただきたいです。いかがでしょうか。
委員	会長が提案されているのは、そういう声を聞いているという事の中から、1便でもそういう対応をしてほしいという事ですね。
会長	はい。そうです。
委員	ただ素通りになっている、という声や投書があって、利用される方があるかもしれないから、という事ではないのですね。簡潔に、そういう声があるという事ですね。
会長	簡潔に声があります。声がある事とともに、市が、先ほど説明させていただいたように、こういう重要な議案の内容を事前にみなさんに説明せずに、変更を提案したという所の責任というものは、当然会長であります私にございますので、ぜひともこの点をご理解いただきまして、十分に説明した中で皆さんにご理解いただいたのであれば、次のダイヤ改正で変更するという事でございますが、この4便を無くすという事はかなり大きい、地元のみなさんにとってはかなり大きい事ですので、この事は、市の責任であるという事で市長部局の方とも相談致しまして、1便で影響が少なければ、この公共交通会議で了承いただけるのであれば、そういう風にしたいなという事でご指導をいただいておりますので、委員のみなさん、私の失態ですので、その点ご容赦いただきまして、ご指導いただきたいと思います。
委員	私は、利用するという声があるならば、それはそのようにする方が、やはり地域の足の確保が行われるので意義があると思います。今回を見ますと、現行から到着が10分ほど

	遅くなるという事ですね。
会長	<p>パターンダイヤという基本で、きておりますので、パターンダイヤは崩さないで、出発は変えなくて、いわゆる下佐々江から後の便が10分遅れるという事です。到着が遅れるという事です。公共交通を確保する意味においてはやはり外国人観光客の利用を確保するという点は非常に重要でありますし、南丹市においてはこの路線がドル箱路線というか、そういう路線にもなっておりますので、できるだけ現地に早く到着させてやりたいという事も理解はできますが、やはり市民の皆さんから何とかならないかという声もある中で、皆様のご理解をいただく事によって、少しでも良い方に改善できたらなと考えておりますので、特にご異論がないようでしたら、詳細な時間につきましては事務局の方から報告をさせていただきますが。</p>
委員	<p>一点ですけどね、おっしゃるように、観光客重視ではなく市民重視で考えていく必要があると考えますし、住民からの声があった分については耳を傾けていく必要があります。ただそこではやはり、どのくらいの声があるのか、という部分は切り離してはいけないと思います。先ほどの説明では、どのくらいの声があるのかという事が、私は充分理解できなかったのですけれども、その点について、会長の方をお願いします。</p>
会長	<p>私は、何人の人が実際に希望しているとか、そういう事よりも、この4つの便を皆さんに十分に説明せずに提案し、決定してしまった事がまず一点。これは私に責任があります。事前に事務局が議案の説明をしまして、当然その内容につきまして私が確認して、ご提案させていただく事になっているのですけれども、軽微な内容という説明があったことに、私が充分見なかったと。私が、申し訳ない、皆さんに対して申し訳ないという点を皆さんに対して何度も申しあげています。これが一番大きい点であります。市民の皆さんも、それを指摘されました。そして二点目は、本人さん以外の、いわゆる市民のそういった声を聞いておられる組織から二件ございました。二人の、二つの組織から、ございました。そして、上佐々江の住民の人から、やはりこれは、上佐々江に対してこういう対応はとんでもない事であるという指摘をされました。それで何とかなるものなら、考え直してほしいという事で、それも私への名指しで、お前の責任であると、名指しでご指摘がありましたので、ぜひともご理解をいただいて、軽微な内容ですので、もう少し、他にも影響のあるならば別ですけれども、10分の遅れということでもありますのでご理解をいただきたい、というように考えております。</p> <p>いかがでしょう、よろしいですか。特にみなさんの方からご異論がなければ、この件についてはご承認いただいたという事で、おって詳細につきましては、変更分の時刻表について送らせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議案に移らせていただきます。次に、「平成30年度バス交通活性化事</p>

	業について」事務局の説明を求めます。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、続きまして、京都大学大学院工学研究科から、事業内容について説明を求めます。
京都大学	(資料に基づき京都大学から説明)
会長	ただ今説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。ごあいさつの中でも申しあげましたけれども、現在の公共交通の在り方、いわゆる今社協さんをお願いしている福祉有償も含めた中で、公共交通のみが走っても利用者は増えるわけでは全くないと考えております。南丹市が取り組んでいるすべての交通、市民に対する交通対策をどうするかというような視点を、以前から私この会議でも提案をしていますけれども、そのことが私は重要な事だと考えております。今のバスをどのようにしたら利用率が上がるか、という事はちょっと次元が違うと思うのですよね。やはり、先進事例にありますように、全ての交通網の中から、市民の皆さんが一番利用しやすい、一番求めているのはなんであるか、というような研究を私はさせていただきたいというふうに私は考えています。併せて、昨年度お世話になった日吉・美山地域につきましては、市が直営でやっている路線がございます。ただし、園部・八木エリアにつきましては、民間事業者のみなさんでお世話になっている部分が多分にありますので、その部分について、市としてどこまで立ち入ってやるのか、そこらが私は大変重要になると思うのですよ。なので、市が、例えば大学に委託して事業をしてこういう提案をするという事が、やはり民間の事業者のみなさんに、逆にマイナス、迷惑になるという事も私は想定される、という事も思うのですよ。今のような、昨年度のような形で出てくると。だから民間のお世話になっている事業者のみなさんの声をまず聞いてもらう。まず事業者のみなさんから、今持っていたいでいる課題を十分に把握した中で、民間の事業者のみなさんのご迷惑になることが無いような配慮が必要だと思ふんです。それについて、何か、部長ありましたら発言してください。
事務局	今、ありましたように園部・八木地域は民間にお世話になっているエリアであり、充分連携をして進めていきたいと考えております。特に22日には事業者から、色々なご意見や今の課題、希望などを聞き取るヒアリングを計画しております。それを通じ、また、1回きりでなく案を作っていく段階においても意見交換をさせていただいて充分、連携をしていきたいと考えております。以上でございます。
会長	今ありましたように、やはり民間にお世話になっている分、行政がどの程度まで立ち入るのか、やる以上は行政が責任を持って民間の事業者に対応していかなければいけないという事になります。行政のできる範囲というのは限られてくると思いますので、十分配

	<p>慮してやっていただきたいと考えております。それともう一点だけ、ワークショップをしていただく場合に、公共交通会議の委員でそれぞれの団体から出ている委員の皆さま、そして市民の代表として出てもらっている委員の皆さまで、ワークショップというか、意見交換を行う機会を設けていただきたいと考えております。全体でもいいのですけども、やはり実際に公共交通を利用しているみなさんの声を反映させていきたいと考えておりますので、そういう場をぜひとも設けていただきたい。これについては、先生よろしいでしょうか？</p>
京都大学	<p>たくさんの団体の方がおられますので、一つ一つの団体を回るという事は、事業の時間としては限られておりますので、可能な範囲で対応させていただきます。</p>
会長	<p>まわっていただくのではなくて、一堂に会して意見交換をする場所を設けてもらうという提案です。</p>
京都大学	<p>どれくらいの人数を見越すかという部分で、即答は致しかねます。あまり人数が多すぎますと、一堂に会していただいてもなかなか、それぞれのご意見をうかがうことは難しいと考えております。</p>
会長	<p>10名以内、と思っております。</p>
京都大学	<p>各団体の代表の方、という事でしょうか？</p>
会長	<p>そうです。</p>
京都大学	<p>その人数であれば、スケジュール等調整いただければ、可能な範囲と考えます。</p>
会長	<p>公共交通会議の委員のみなさんと、市民代表で出てもらっている委員のみなさんです。</p>
京都大学	<p>ワークショップという形なのかもしれませんが、その中で出た発言が、地方公共交通会議委員としてのお立場のご発言なのか、ご所属のお立場でのご発言なのか、どのお立場でのご発言か、仕切りを明確にする必要があります。</p>
会長	<p>詳細については事務局と調整をさせていただきます。</p>
委員	<p>我々委員に、事務局からワークショップを開催するのでできるだけ出席してほしい、という通知をいただければ済むのではないですか。</p>
会長	<p>もっと皆さんに意見を出してもらおう場を設けたいという事で、実施したいと考えております。委員会に不備があったという事ではなく、なかなか地域公共交通会議の中では時間の制約がありますので、十分な発言をしてもらう機会が無かったのは是非とも今年度はその場を設けたいという事であります。</p> <p>他にご意見はございませんか。それでは、次に、その他につきまして事務局から何か</p>

	あればお願いします。
事務局	(美山京北バスたびきっぷについて、事務局から説明)
会長	<p>以上をもちまして、本日の協議はすべて終了いたしました。</p> <p>皆様のご協力によりまして、無事会議を終了することができました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆さん、大変長時間お世話になりました。とりわけ、大変たくさん の内容をご審議いただき、ありがとうございました。地域の実態に則した公共交通を、 総合的に、それぞれの地域ごとに事情が異なっておりますので、そのあたりも十分に把握 いただきながら、住民の方に使っていただきやすい、また、住民から便利になったと言 われるような公共交通の改正ができたと思います。大学の先生方にも、平成30年度の 活性化事業についてお世話になりますが、よろしく願いしますとともに、皆さまにもご協 力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	(閉会)